

サステナビリティマネジメント

当社は、様々な事業活動に合わせたサステナビリティマネジメントを通じて、サプライチェーンや事業投資先における人権・労働及び環境等への配慮に努めています。

■ サプライチェーン・サステナビリティ調査

当社は、取引の開始前に「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」をすべてのサプライヤーに通知し、当社のサステナビリティ方針に関するコミュニケーションを深めた上で、取引の開始後は、アンケート形式のサステナビリティ調査を毎年実施しています。

このアンケートは、ISO26000の7つの中核主題*を必須調査項目とする設問で構成されています。高リスク国・取扱商品・取扱金額等の一定のガイドラインに基づき重要サプライヤーを選定しており、当該サプライヤーからのアンケート回答の入手後、各カンパニーの営業担当者や海外現地法人・グループ会社の営業担当者がサプライヤーと面談を行い、アンケートの回答に基づくヒアリング(毎年約300社)を実施しています。

ヒアリングの結果、「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」の趣旨に違反する事例が確認された場合には、対象となるサプライヤーに是正措置を求めると同時に、必要に応じて現地調査を行い、指導や改善支援を行っています。

このような調査・レビュー等の取組みを通じて、サプライチェーンにおける実態把握と問題発生への未然防止に努めていく方針です。

* 組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画及びコミュニティの発展

2022年度 調査対象社数の地域別内訳

欧州・CIS	アフリカ	中東	中国	アジア(除く中国)	大洋州	中南米	日本
8社	8社	6社	78社	170社	3社	23社	24社

サプライチェーン・サステナビリティ調査の詳細な開示は当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/system/



■ グリーバンスメカニズム

当社は、2022年より、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠して「対話救済プラットフォーム」を提供する一般社団法人「ビジネスと人権対話救済機構(JaCER)」に加盟しています。JaCERは、通報者の匿名性や通報内容の秘匿性を確保した上で、サプライチェーン上のあらゆるステークホルダーから寄せられる国際行動規範や各国の行動規範等に違反する案件、あるいは違反が疑われる案件に関する通報を常時受け付けています。第三者窓口を介して苦情を受け付けることで、苦情処理の公平性・透明性を確保すると共に、従来以上に対話・救済の促進に繋げており、人権における本質的な課題解決に取り組んでいます。

■ 商品毎の個別調達方針の策定

当社は、「サステナビリティ推進基本方針」及びサプライヤーへの「サプライチェーン・サステナビリティ行動指針」に基づき、持続可能な原材料・商品の調達に努めています。また、責任ある調達を行うために、以下の個別調達方針を策定し、各方針に基づき取組みを実施しています。

自然林と森林資源保護に関する調達方針	天然ゴム調達方針	持続可能なパーム油の調達方針	カカオ豆調達方針
コーヒー豆調達方針	原料鯉類調達方針	Canopyとのセルロースファイバー(MMCF)の調達方針	

商品毎の個別調達方針の詳細な開示は当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/value_chain/activity/



■ 人権デューデリジェンス

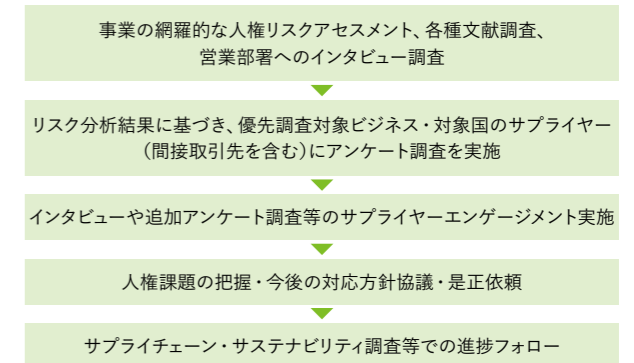
当社グループは、2019年4月に策定した伊藤忠グループ「人権方針」に基づき、人権尊重を促進する責任を果たすため、当社グループの企業活動が社会に与え得る人権へのマイナス影響の特定と評価を行い、適切な手段を通じてその防止や軽減を図っています。当社は、外部専門家の協力の下、SA8000等の国際的なガイドラインや指標等を参考に、各カンパニーの事業領域において重点的に人権リスク発生の防止に取り組むべきテーマを特定し、リスクマッピングを実施しました。

事業領域別リスクマッピング：各事業領域において配慮すべき人権項目の特定を目的とした机上調査

テーマ	繊維	機械	金属	エネルギー・化学品	食料	住生活	情報・金融	第8
児童労働								
強制労働								
安全と健康								
結社の自由と団体交渉権								
差別								
懲罰								
労働時間								
報酬								
移民労働者								
人身売買								
先住民族の人権								
地域社会・住民への影響								
土地取得・再定住								
人権デューデリジェンス実施状況	2022年度実施済み	2024年度以降実施	2021年度実施済み	2024年度以降実施	2020年度実施済み	2023年度実施中	2024年度以降実施	2024年度以降実施

当社は、事業領域別リスクマッピングをもとに、人権デューデリジェンスに取り組んでおり、2022年度は繊維カンパニーにおける「衣類、織物、履物、綿、カーペット、糸、カバン等」を調査対象として特定し、人権デューデリジェンスの結果等を開示しています。既に発生・顕在化が直ちに懸念される人権課題として特定された事項はありませんでしたが、確認された課題については、インタビューや追加アンケート調査等のサプライヤーエンゲージメントを実施すると共に、今後の対応方針に関する協議や是正依頼を行い、毎年実施しているサプライチェーン・サステナビリティ調査等において、進捗をフォローしています。2023年度は、住生活カンパニーを対象に実施しており、今後その他の事業領域でも実施する方針です。

人権デューデリジェンスの実施フロー



人権デューデリジェンスの詳細な開示は当社ウェブサイトをご参照ください。

https://www.itochu.co.jp/ja/csr/society/human_rights/



繊維カンパニーにおける人権デューデリジェンスの概要(2022年度)

対象	内容	課題
調査対象としたテーマ	児童労働、強制労働、安全と健康、結社の自由と団体交渉権、差別、懲罰、労働時間、報酬、移民労働者、地域社会・住民への影響	安全と健康、方針・マニュアルの未整備、差別について、今後人権課題となる可能性のある発見事項があったことから、サプライチェーン・サステナビリティ調査等により継続フォロー
対象国・地域	インド・タイ・パキスタン・バングラディシュ・中国等、22の国と地域	
金額基準	仕入金額1億円以上(海外)／仕入金額3億円以上(国内)	
調査実施先(第1スクリーニング)	調査対象国に所在する1次または2次取引先	
アンケート調査先	112社(仕入金額ベースで繊維カンパニーの全サプライヤーの約70%をカバー)	
追加調査先(第2スクリーニング)	21社	
現地訪問先・ヒアリング先	12社	